

さる釣のわざをようせし海士の修行者に成て、國めぐりするがごと、にやどりけり。かゝることの有といふことは人毎に語りつれば、そのすぎやうざも聞しりていと哀がりてをしへらく、わにをどらんとおもふに、をのまさかりはふようならめ、よきはがねにて兩はにとげたる尺餘の大釣針をうたすべし、夫に五尺のかなくさりをつけて、肉をゑにさして沖に出て釣すべし、わに必より來ぬべしとつたへけり、孝子いたくよろこびて、教しごとくにまうけなして釣せしにくじらの子をえしこと二度有、幾としゆきがへりて、父がくはれし時をかぞふれば、十餘三どせに成にけり、其日のめぐりこし、時法のわざねもごろにして、來つどひたる浦人に向ひ、けふぞ必わにをえて、父に手向んとちかひて、力あはせ給はれとかたらひつゝ、としごろ飼置し白毛なる犬の有しをよびて、父の仇をうたんといましが命をこふなり、われとひとつ心に成て、主の仇なるわにをとれといひ聞せつゝ、涙を拂て首打落し、しむらを切さきて、釣針につきつらぬきて、沖にいで、針おろせしに、孝子の一念やと、きつらん、あやまたず大わにはりにかゝりしかば思ひしこよと悦つゝ、浦人にもかくと告て、まうけおきたるか口らさんといふものにかけて、父がくはれし切岸に引よせて、つひにわにを切はふりけり、そのわにの丈は七間半有しとなんかゝることの聞えかくれなかりし故國主にも聞し召つけられて、松が濱の孝子とほめさせ給へる御言書を給はりて、わにをつりし針はながく其家のたからにせよと仰くだりつれば、今も持たりわにのかしらのほねは、海士人を埋し寺の内におきたり、獅山公の御代のこと成きこのふたつのものは、いまもまさしう有て、道ゆく人はよりてみつかることも有けりと思へばかじこし。

人とりしわに、増りてたくましや仇をむくひし孝の一念は